

令和2年度川南町一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和2年度川南町一般会計予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額 164,121 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 365,986 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉							
	小計	0	0	0	0	0	0
社会保険	介護保険事業	273,157	22,015	0	0	126,121	125,021
	小計	273,157	22,015	0	0	126,121	125,021
保健衛生	母子保健事業	17,192	940	0	0	7,000	9,252
	結核蔓延防止事業	3,305	0	0	0	1,000	2,305
	子どもの各種疾病予防事業	31,083	408	0	0	15,000	15,675
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	12,333	0	0	0	5,000	7,333
	健康増進事業	28,916	1,112	0	5,950	10,000	11,854
	小計	92,829	2,460	0	5,950	38,000	46,419
合計	365,986	24,475	0	5,950	164,121	171,440	